平成23年度 保育所・保育園の入所申込み受付開始

来年4月から新規に保育所(園)入所を希望する児童の申込み受付を開始します。保育所(園)は、 保護者が仕事や病気のため、家庭で十分に保育できない児童を一定の時間、保護者に代わって保育 する児童福祉施設です。入所基準に該当しない場合は入所できません。

★入所基準

次のいずれかの事情により、保護者が保育で きない場合に限ります。

- (1) 昼間、家庭の外で仕事をしている場合
- (2) 昼間、家庭内で日常の家事以外の仕事をして いる場合
- (3) 母親の出産(保育期間は産前6週、産後8週) がある場合
- (4) 疾病または精神・身体に障害を有している場合
- (5)疾病または精神・身体に障害を有する同居の 親族を常時介護している場合
- (6) 災害にあった場合
- (7) その他、保育できない事情がある場合

	保育所名	定員	保育時間
	てらざき保育所	70人	平 日 7:30~19:15 土曜日 7:30~13:00
公	くるす保育所	139人	平 日 7:30~19:15 土曜日 7:30~13:00
立	いなだ保育所	70人	平 日 7:30~19:15 土曜日 7:30~13:00
	ともべ保育所	90人	平 日 7:30~19:15 土曜日 7:30~13:00
認定	すみれ保育園	30人 (0~2才)	平 日 7:00~18:30 土曜日 8:00~16:00

★申込み方法

子ども福祉課、各支所福祉課、各保育所(園) にある入所申込書(笠間市ホームページからも ダウンロードできます) に必要事項を記入の上、 子ども福祉課または各支所福祉課にお申し込み ください。(電話・郵便不可)

※すみれ保育園は、直接園にお申し込みください。

★受付期間

11月1日(月)~30日(火)

とおり

利用できるようになり

的ホー

ルおよび議場が次の

するため、笠間市消防本部多

している方、 市内在住、

市内の事業者

在学または在

地域活性化の活動を支援

防災意識の高揚を図るととも

▼対象者

技術

の普及啓発と市

0)

防災に関

する知

ました。ぜひご利用ください

多目的ホ 対象施設 の方

Ì

ル

および

申請方法

①防災活動を推進する地

域

民およびその組織する団体

等の会議または研

岩間)に申請書を提出して

は各消防署 笠間市消防本部

金

前

友部

総務課また

利用目的

★申込み・問合せ先

子ども福祉課 (内線 164・165) 笠間支所福祉課 (内線 72165) 岩間支所福祉課 (内線 73173)

	保育所名	定員	保育時間
	大沢保育園	120人	平 日 7:15~18:45 土曜日 7:30~15:00
私	みか保育園	150人	平 日 7:00~19:00 土曜日 7:30~17:00
	めぐみ保育園	90人	平 日 7:00~19:00 土曜日 7:30~17:00
立	岩間保育園	150人	平 日 7:00~19:00 土曜日 7:30~17:00
	おしのべ保育園	60人	平 日 7:00~19:00 土曜日 7:00~13:00



多目的ホール

利用日 午前9時~ 月曜日~金曜 午後5時 \exists

会および研修

域

コミュニティ

-等の集

ください。

始を除る 祝日および年末

議場